

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

<b>事業名 看護師等養成所運営費補助金（民間立・公的）</b> <b>（民間立：地域医療介護総合確保基金）</b>
---

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 看護係 電話番号：058-272-1111(内 2538)

E-mail：[c11230@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11230@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 137,583 千円（前年度予算額：138,191 千円）

## &lt;財源内訳&gt;

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	138,191	0	0	0	0	0	123,472	0	14,719
要求額	137,583	0	0	0	0	0	122,746	0	14,837
決定額									

## 2 要求内容

## (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・看護職員確保対策の一環として、看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助する。
- ・看護教育の質の向上を図る。

## (2) 事業内容

&lt;基準額 A&gt; ※生徒定員数に応じて調整率導入

## ① 看護師 3 年課程全日制

- ・養成所 1 ヶ所あたり 16,178 千円 ・生徒 1 人あたり 15.5 千円
- ・総定員が 120 人を超える養成所において、専任教員分として 30 人増すごとに 1,842 千円

## ② 看護師 2 年課程定時制

- ・養成所 1 ヶ所あたり 10,417 千円 ・生徒 1 人あたり 17.6 千円

## ③ 准看護師

- ・養成所 1 ヶ所あたり 8,080 千円 ・生徒 1 人あたり 13.1 千円

- ・総定員が 80 人を超える養成所において、専任教員として定員 30 人増すごとに 1,842 千円
- ・1 学年定員 80 人以上の養成所において、2 人以上の専任事務職員が位置付けされている場合 536 千円

< 基準額 B >

- ① 新任者教員研修事業 1 人あたり 340 千円
- ② 看護教員養成講習会参加促進事業 1 人あたり 147 千円

### (3) 県負担・補助率の考え方

民間立：地域医療介護総合確保基金 公的：県 10/10 (補助率 80%)

看護師等養成所の運営に関する経常的な経費の補助は、看護職員確保の一環であり県の負担は妥当

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
民間立養成所補助	122,746	看護師養成所 3 校 (44,250) 准看護師養成所 7 校 (78,496)
公的養成所補助	14,837	看護師養成所 1 校 (14,837)
合計	137,583	

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

- ・長期構想
  - I-2 地域医療の体制と医師・看護職員を確保する
    - ・医師・看護職員を確保する
- ・保健医療計画
  - 4-4 保健医療従事者の確保・養成
    - ・看護職員 (保健師・助産師・看護師・准看護師)

### (2) 後年度の財政負担

民間立については、医療介護総合確保基金により継続して事業を実施  
公的については、県費により継続して事業を実施

## 県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	看護師等養成所運営費補助金
補助事業者（団体）	J A 岐阜厚生連看護専門学校 （理由）平成 18 年度に、公的分は三位一体改革により県に税源移譲。県全体の継続した看護師確保養成のため、他の民間立養成所との公平な助成が必要
補助事業の概要	（目的）看護教育の質の向上を図る （内容）看護師等養成所の運営に要する経常的な経費を補助する
補助率・補助単価等	<b>定額</b> ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）（基準額：養成所 1 か所当たり 16,178 千円、生徒数 1 人当たり 15.5 千円、基準額合計の 8/10） （理由）国基準を準用、国が県に 80% 税源移譲したため、選定した額に 0.8 乗じた額と定めている。
補助効果	安定した養成所の運営が可能となり、看護師の質と数の確保につながる。
終期の設定	終期令和 3 年度 （理由）年度ごとの事業のため

### （事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか  
毎年確実に一定数の看護師を養成する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
① 養成した看護師数		40	40
②			

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	14, 718 千円	14, 596 千円	14, 646 千円	(予算額) 14, 719 千円	(要求額) 14, 837 千円
指標①目標	36	40	38	36	40

指標①実績	33	29	27	(推計値) 36	(推計値) 40
指標①達成率	92%	73%	71%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

補助対象校からの卒業生の100%が看護師試験に合格した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県内公的看護師等養成所の運営補助を継続するため、引き続き財源確保が必要となる。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い      △：必要性が低い

(評価) ○ 看護職員不足の解消の一手段として、看護職員養成による安定的供給は必要不可欠であり、事業の必要性は高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている  
△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○ 毎年確実に一定数の看護師を養成している。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている      △：向上の余地がある

(評価) ○ 平成25年度までの国の補助金交付要綱に準拠して支援を行っている。必要に応じて補助基準額を見直すことで効率化を図っている。

(事業の見直し検討)

県内看護師等養成所の安定した運営により、看護師数を確実に確保することができるため、引き続き財源確保が必要となる。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由) 補助金の廃止・削減により、学生からの授業料増額等によって対応せざるを得なくなり、学生数の確保が困難になる。